



庶民の会
ほんだ まつひろ
本多 松弘 議員

持続可能なまちづくり

Q 平成の大合併から16年。合併特例債も令和7年に期限を迎えます。合併の検証と島原半島の枠組みを含め、未来の形を話し合う協議会が必要だと考えますか？

A 合併特例債を活用したハード面の整備に加え、行政サービスの水準が向上した。しかし、人口減少による財政不足も感じており、効果に対する検証をすべきだと思う。また、合併を協議する場合は現在ない。協議会設置に時間がかかり、現段階では広域的な観光振興や二次交通など3市が連携できるところは積極的に取り組みたい。

Q 今後の財政を考えると複数の自治体で施設のシェアリングが必要だと考えますか？

A 将来的には施設の共有を考えなければ自治体運営は厳しくなるので、指摘の考え方は大切だと思う。

郷土を担う人づくり

Q Uターンを促進するためには、郷土愛を育む教育環境の充実と地域・家庭との連携が必要だと考えますか？

A 学校では、様々な学習場面で郷土愛を育む教育が行われている。本市では子供たちの地域行事への参加が高く、地域で子供たちを育てようという思いの表れだと思う。今後地域・家庭から協力をいただきながら郷土愛を育んでいきたい。

4万人のゴミ減量プロジェクト

Q 削減できた経費の使い道を明確にし、楽しみながらごみ削減ができる仕組みづくりが有効だと考えますか？

A 削減経費の見える化は有効な形で、算出方法等を検討したい。目的達成の折には取組を評価し、何らかの形で還元できる仕組みづくりを考えたい。

【その他の質問項目】

◇当初予算の新規事業部分の早期説明

◇行政サービスのスマート化とコスト削減

◇マイナンバーカードの普及

◇島原城築城400周年

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いました。その概要をお知らせします。なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数2件

●第35号 島原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例【可決】

pick up 行政手続のデジタル化を推進し市民等の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、この条例を制定する

Q 10月から始まるとのことだが、まずどの部分からシステムを活用することになるのか。

A 10月1日から水道関係の手続きやしまばらん関係の申請を含めて、約10種類の手続きや予約についてオンライン申請ができるように整備を進

めている。それ以降についても、環境を整えば、一つでも多く増やしていけるように取り組んでいきたい。

Q オンラインによる行政手続きができないものは何か。

A 例えば、申請等に虚偽がないことを対面で確認する必要があるものとして、選挙公報の掲載文の申請等、また、許可証等を事務所に備え付ける必要があるものとして、営業許可証等、他の条例等によりオンラインによる方法が可能であるものとして、市税の申告等が今回のオンライン申請には含まれていない。

●第36号 島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 育児休業の取得回数制限を原則1回から原則2回へ緩和する

Q 産後パパ育児制度が10月から始まると聞いているが、その制度との兼ね合いはどうなるのか。

A 現行のパパ休暇については、これまで原則1回しか取得できなかったが、今回の条例改正により、産後パパ育児については、常勤職員、非常勤職員ともに2回に分割して取得できるようになる。